

# 埼玉県独自のコンクール

平成21年度

埼玉県合唱コンクール参加規程

## 彩の国の部

1. 参加資格
  - a. 埼玉県合唱連盟加盟の団体であること。
  - b. 彩の国の部に出場する団体は、他の部門に出場することは出来ない。
  - c. 同一学校内で、複数出場する場合の生徒の重複出場は認められない。
2. 演奏曲
  - a. 自由曲のみ。
  - b. 演奏時間は6分00秒以内（曲数は自由、曲間を含む）。超過の場合は失格となる。
  - c. 伴奏楽器は自由とする。ただし、ピアノ以外は各団で用意する。
3. 出演人数 1団体6名以上とする。（上限はない。ただし、指揮者、伴奏者は含まない。）
4. 出演順 出演順は抽選によって決定する。抽選は厳正に行い抽選後の出演順の変更は認めない。
5. 参加負担金 団員1名につき、小学生は500円、中学生は600円、高校生は800円、一般は1,200円。  
ただし、指揮者、伴奏者は含まない。
6. 入場料 参加者以外の入場者は、入場料を1,000円（中学生以下は600円）とする。
7. 経費 参加に要する費用は各合唱団の負担とする。
8. 審査員 磯山 雅（評論家）、江上孝則（指揮者）、三林輝夫（声楽家）、古橋富士雄（指揮者）、保延裕史（評論家）
9. 審査方法 10点満点で採点し、その合計点数により賞を決定する。
10. 楽譜 審査用として楽譜5部を打ち合わせ会当日提出すること。  
なお、楽譜はコンクール終了後に返却する。  
（著作権法の規定により原則としてコピーは不可。）
11. 賞 金、銀、銅、優良の各賞を成績に応じて贈る。  
特別賞として 県理事長賞、彩の国特別賞を贈る。